

野々市市地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)

地球温暖化対策の推進に関する法律第19条第2項に基づく
地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）

平成30年3月

野々市市

第1章 計画の基本的事項	
1 地方公共団体実行計画策定の背景	
(1) 地球温暖化の現状	1
(2) 地球温暖化防止に関する国際動向	3
(3) 地球温暖化防止に関する国内動向	4
2 計画策定の目的と位置づけ	
(1) 計画策定の目的	6
(2) 計画の位置づけ	6
3 計画の期間及び対象範囲	
(1) 計画の期間	6
(2) 計画の対象範囲	6
4 計画の対象とする温室効果ガス	6
5 計画の対象とする部門・分野	7
第2章 地域の概況	
1 自然的条件	
(1) 位置・地勢	8
(2) 土地利用	8
2 社会的条件	
(1) 人口・世帯数	9
(2) 交通	9
(3) 産業	11
第3章 温室効果ガス排出状況	
1 温室効果ガスの排出状況	12
2 部門別排出量	13
第4章 温室効果ガスの削減目標	
1 温室効果ガス排出量の将来予測	13
2 温室効果ガスの削減目標	14
第5章 温室効果ガス削減対策	
1 温室効果ガス排出削減対策	
(1) 産業部門	14
(2) 家庭部門	14
(3) 業務部門	14
(4) 運輸部門	15
(5) 廃棄物部門	15
2 温室効果ガス吸収源対策	
(1) 市街地の緑化	16

第6章 地球温暖化対策の取組	
1 取組の考え方	1 6
2 市民の取組	1 6
3 事業者の取組	1 7
4 市の取組	1 8
第7章 計画の推進体制	
1 計画の推進体制	
(1) 推進組織	1 9
(2) 庁内での推進体制	1 9
2 計画の進行管理	1 9
参考資料（用語解説）	2 0